

まちからのお知らせ

主な内容
・子育て支援センター
・エンジェル広場
・地デジ簡易相談コーナーなど

6月の予定 子育て支援センター

- 6月 1日(水) すくすく広場/園児との交流(乳児)
- 6日(月) 一時保育・リフレッシュ指定日
- 8日(水) すくすく広場/造形あそび/絵画
- 9日(木) 園庭開放
- 13日(月) 園庭開放
- 15日(水) すくすく広場/リズムあそび
講師 あかいとみこさん
- 21日(火) すくすく広場/おはなし会
腹話術を使って絵本の読み聞かせ
- 24日(金) 一時保育・リフレッシュ指定日
- 25日(土) 園庭開放
- 28日(火) すくすく広場/おたのしみ会
- 29日(水) 園庭開放

時間 午前10時から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所 和東保育園
問合せ先 子育て支援センター(和東保育園内)
Tel 78-2156
☆その他 各自必要なものはお持ちください。

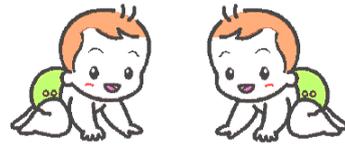
エンジェル広場

生後0ヶ月～就園までのお子さんと保護者を対象に実施している広場です。お子さんのことや育児のことなどについてお話しませんか。ベビーマッサージやクラフト作りもしています。ぜひ一度遊びに来てください。

日時 6月10日(金) 午前10時～12時
場所 社会福祉センター 相談室・老人室
講師 あかいとみこさん
(レクリエーション・コーディネーター)

問合せ先 福祉課 健康係
Tel 78-3001

☆☆時間内であればいつでものぞきに来てください☆☆



地デジ簡易相談コーナーを開設します

アナログ放送は、まもなく7月24日に終了して地デジに移行します。テレビ画面右上に“アナログ”と表示されているテレビは映らなくなります。

●和東町役場 (庁舎ロビー)

6月27日(月)～8月26日(金)

庁舎開館の毎日

午前9時～午後5時

相談専用の直通の無料携帯
電話を設置しますので相談は、デジサポ
京都の相談員に直接ご相談願います。



地デジの準備がお済みでない人は、地デジ簡易相談コーナーに設置しています専用電話をご利用ください。
また、デジサポ京都では、高齢者宅への戸別訪問も実施していますのでお気軽にご相談ください。

<問合せ先>

☆デジサポ京都
TEL 075-330-3030
FAX 075-212-9115

☆役場総務課
TEL 78-3001
(内線 315)

和束町生ごみ自家処理容器等設置費補助金

を交付します

和束町では、和束町にお住まいの方に対して、家庭における生ごみの減量化を促進し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資するため、生ごみ自家処理容器設置補助金を交付します。

◎補助要件

補助金額：購入価格の範囲内

ただし、下記のとおりそれぞれ限度額があります。

- ・生ごみコンポスト 限度額 6,000円
- ・電気式 限度額 30,000円



なお、1世帯1台に限らせていただきます。

以前に補助金の交付を受けた処理容器等を更新されるためには、当該補助金の交付を受けた日から5年を経過していることが必要です。

【問合せ先】

補助金の交付を受けようとする人は、必ず購入される前に和束町役場農村振興課までご連絡ください。

補助金交付申請用紙をお渡しします。他に領収書、購入店の印、設置後の写真等が必要です。

役場農村振興課 TEL:78-3001(内線 230)

和束B&G海洋センター アルバイト募集

次の要領でアルバイトを募集します。

勤務先	和束B&G海洋センター
職種	プール監視員 ※18歳以上(ただし、高校生を除く)
募集人員	若干名
雇用期間	7月21日～8月31日までのプール開放日 ※プール開放日(日、月、水、金、土曜日)
出務時間	午後1時～午後4時
時給	825円
必要書類	履歴書(写真貼付)
締切日	7月12日(火)【郵送可(ただし12日必着)】

〈申込み・問合せ〉

〒619-1295 和束町大字釜塚小字生水14-2
和束町役場 総務課 TEL 78-3001



あつ〜い



夏に向けて、省エネルギー対策をしましょう



私たちの身の回りには大型テレビ、エアコン、パソコンなど生活を便利にするさまざまな電化製品が増えています。それとともに電気などのエネルギー消費量が増え、地球温暖化の原因となるCO2の排出も増えています。

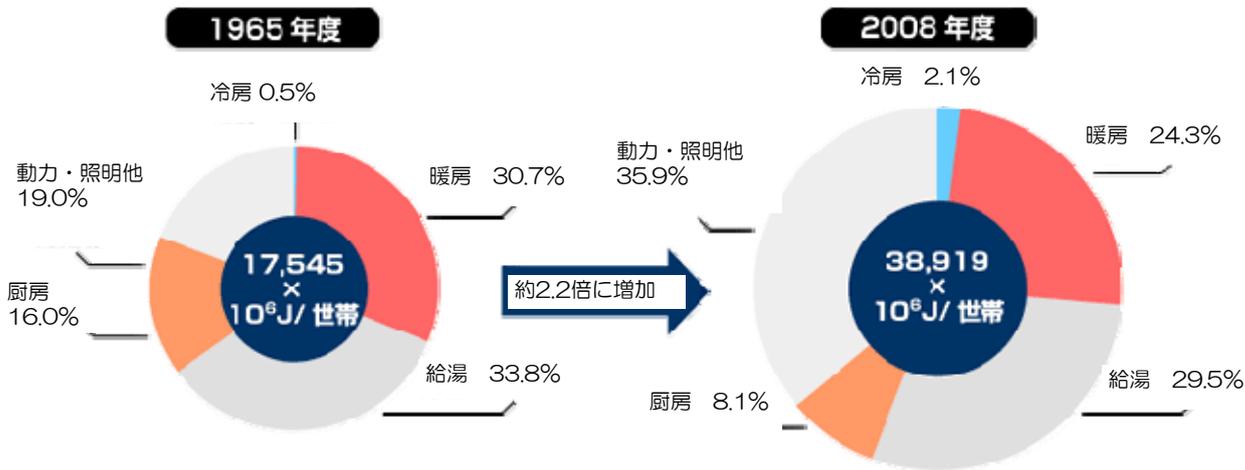
夏は冷房の使用が増え、エネルギー消費量が一層増える季節です。エアコンのかけ過ぎなど電気の無駄づかいはしていませんか。ふだんの生活の中で、電気の使い方を再点検して、省エネ型の暮らしを心がけましょう。

◎電気

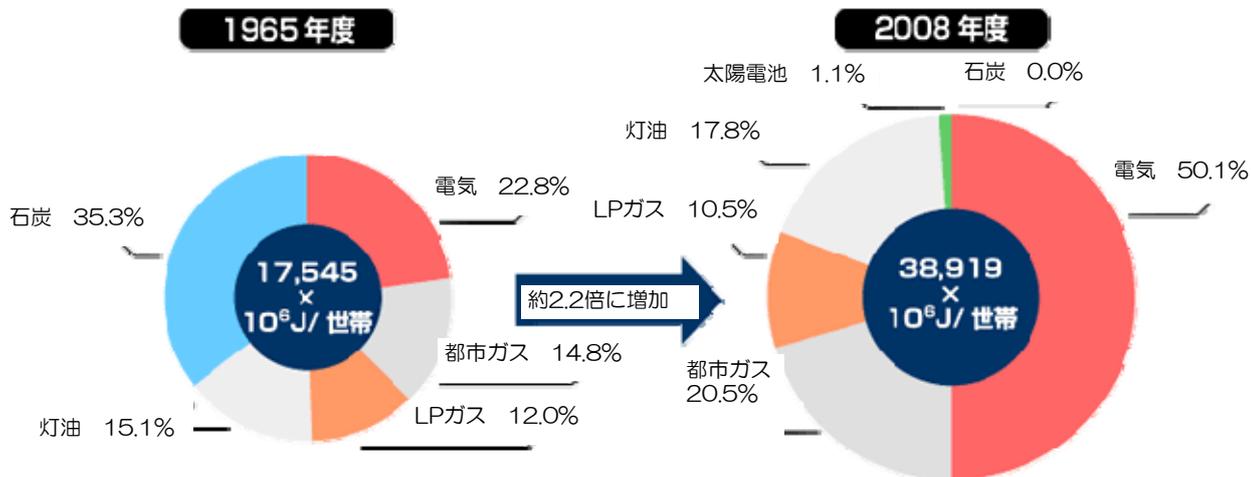


家庭の中で1年間に消費されるエネルギー量は、「冷房・暖房」「給湯」「照明・動力」が多くを占めています。また家庭で使われるエネルギーでは、電気、LPガス、灯油などさまざまなものがありますが、中でも電気は全体の半分の使用量を占めています。

世帯あたりの用途別エネルギー消費と家庭におけるエネルギー源



家庭部門におけるエネルギー源の推移



出典: エネルギー白書2010より

◎エアコン

夏は冷房、冬は暖房と、家庭の中での利用頻度が高いエアコンは最も電力を消費する家電です。冷房は28℃、暖房は20℃を目安にして、過度な冷暖房を避け、着るものなどで工夫することが大事です。

夏は冷房の温度設定28℃でも効率よく部屋を涼しくし、快適に過ごすために次のような点にも工夫してみましょう。

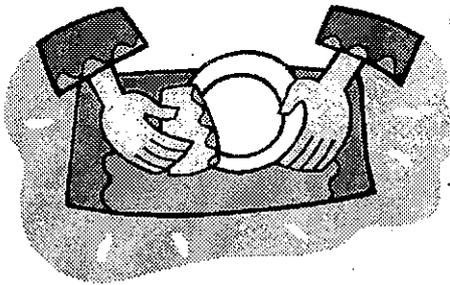
- ・ドアや窓の開閉は少なく。
 - ・カーテンやすだれで直射日光を遮断。他にゴーヤなどのグリーンカーテンも効果があります。
 - ・エアコンのフィルターは定期的に掃除を。目詰まりすると冷房効率が下がります。
 - ・冷房は必要なときだけつけましょう。
 - ・室外機の周りに物を置かないようにしましょう。
- また、エアコンを買い換えるときは、部屋の広さにあったものを選び、省エネ性能の高い製品を選びましょう。



◎給湯器

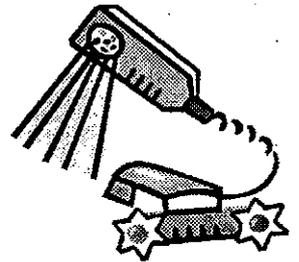
最近では「エコキュート」「エコウィル」などの省エネタイプの給湯器が登場しています。

給湯器はエネルギー効率が高いため、湯を沸かすときには水からではなく、給湯器の湯を沸かすようにすると省エネになります。ただ、湯の設定温度が高いとエネルギー消費量も多くなるので、目的に合わせて設定温度を変えることが大事です。



◎台所では

- ・食器を洗うときは低温に設定。例えば40℃を38℃に下げる。
- ・汚れた食器を洗う前に水につけておいたり、へらやぼろ布などで汚れを拭き取ったりしておくと、使う湯の量が少なくて済みます。



◎お風呂では

- ・風呂は浴槽に水を貯めて沸かすより、湯を張ったほうが省エネになります。
- ・入り終わったら必ずふたをしましょう。
- ・風呂へは時間を置かず、続けて入りましょう。
- ・シャワーを使う時間は短めに。不必要に流しっぱなしにしないようにしましょう。
- ・使用後は種火、電源を切りましょう。

◎照明・家電製品

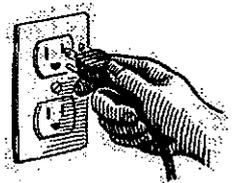
テレビ、ビデオ、エアコンなどは主電源が入っていれば、使っていないときでも、指示待ちの状態を保ち、電力を消費しています。リモコンで操作する機器だけでなく、パソコンやファクシミリ、ステレオなどは、コンセントにプラグを差し込んでいるだけでも、無駄な電力を消費しています。これを待機時消費電力といいます。

待機時消費電力は家庭の消費電力の6%を占めています。この無駄をなくすためには、テレビなどの主電源こまめに切ること、また使わない電気機器はコンセントからプラグを抜いておくことが大事です。

照明器具は、省エネタイプのものに取り替えると、消費電力に大きく差が出ます。

白熱電球を使っている場合は、同じ明るさでも消費電力が少ない電球型蛍光灯やLED電球に取り替えましょう。電球型蛍光灯は白熱電球の6～10倍も寿命が長く、年間の電気代も安くなり、電球1個の価格は高めですが、環境にもやさしくお得です。

また、照明をつける必要がない部屋は電気を消しましょう。



水道メーター検針業務 に関するお知らせ



メーターボックス

■水道メーターの適正管理にご協力をお願いします

和東町では、奇数月（1、3、5、7、9、11月）に行う「メーター検針」によって上下水道料金を確定しています。このメーター検針業務の際に、水道メーターを確認します。

しかし、メーターボックス内が泥などにより汚くなっていると、メーター検針業務に支障をきたします。

メーターは町からの貸与品であるため、メーターボックス内部につきましても、各ご家庭で適正に管理していただく必要があります。下記の点に注意していただき、水道メーターの適正管理とメーター検針業務にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

☆注意事項

- ◆メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ◆メーターボックス内に泥、木の根、かれ葉などが溜まっている場合、そうじしていただき、メーターがはっきり見えるようにしてください。
- ◆犬はメーター検針に影響のない状態で飼っていただきますようお願いいたします。
- ◆宅内工事などにより、メーターの位置が屋内や床下にくるようなときは、検針しやすい場所に移設工事をしてください。

【問合せ先】 建設事業課 上下水道係 Tel.78-3001（内線244）

STOP・不正改造

6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間です。暴走行為、過積載などを目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっています。みなさんも不正改造車の排除にご協力ください。

◎このような改造は不正改造です

- ・ 灯火類の灯光の色を変更
- ・ 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム貼付け
- ・ 基準外ウイングの取り付け
- ・ 消音器（マフラー）の切断・取り外し
- ・ タイヤおよびホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し など



不正改造をした人は・・・

6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

不正改造車を走行した人は・・・

整備命令が発令されます。

→従わなければ車検証、ナンバープレートの没収などの罰が科せられます。

不正改造に関する情報ならびに自動車の改造等に関するお問い合わせは・・・

<近畿運輸局> TEL 06-6949-6453

麻疹・風しん予防接種について

麻疹(はしか)は感染力が強く、感染すると発熱や発疹がほとんどの人にあらわれます。重い合併症があらわれ生命を脅かすこともある感染症です。近ごろ10歳代後半から20歳代の人に流行がみられました。

風しんは、発熱とともに全身に淡い発疹が出現する感染症です。通常3日間で発疹は消失し、一般に3日ばしかともよばれています。近年患者が数多く発生する地域が増加の傾向にあります。さらに妊娠初期に胎児が風疹ウイルスに感染しておこる先天性風疹症候群が増加する恐れがあるともいわれています。

麻疹・風しんの定期予防接種対象者には、個別通知しています。

くわしくは福祉課(Tel.78-3001)までお問い合わせください。対象者は下記のとおりです。

第1期(1歳児)	満1歳～2歳
第2期(年長児)	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ
第3期(中学1年生)	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
第4期(高校3年生相当世代)	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ

2期、3期、4期の人の接種期間は、平成24年3月31日までです。
早めに接種を受けましょう。



和東町農業委員会 一般選挙のおしらせ

任期満了(平成23年7月19日)に伴う和東町農業委員会委員一般選挙を平成23年7月10日(日)に執行予定です。

農業委員会は、農業の担い手育成と農地の貸し借りなどによる有効利用を通じて地域農業の振興に取り組んでいます。農地を耕作しているみなさんには、身近で大切な選挙です。

◎選挙人名簿登録の要件

今回の選挙に投票できるのは、平成23年3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。

◎選挙日程

告示日 7月5日(火)
投票日 7月10日(日)
※投票時間 午前7時～午後8時

◎選挙による農業委員の定数 13人



和東町農業委員会委員一般選挙 立候補予定者説明会

平成23年7月10日執行予定の和東町農業委員会委員一般選挙における候補者届出及び選挙運動等についての説明会を、次のとおり開催します。

◎日時及び開催場所

- ・日時 平成23年6月22日(水)
午後2時から
- ・場所 和東町社会福祉センター 大ホール

◎参集範囲

和東町農業委員会委員一般選挙における立候補予定者、又はその代理人とする。(1候補者につき2人以内)

◎説明事項

候補者(本人又は推薦)届出書類の記載方法等について



問合せ 和東町選挙管理委員会

(和東町役場総務課内)

Tel. 0774-78-3001(内線312)